

令和4年11月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和4年11月21日(月) 午後1時30分～午後2時10分

場 所 市役所別館 413会議室

出席委員 奥水教育長 荻野委員 四方委員 富川委員 内藤委員 西谷委員

欠席委員 なし

事務局職員

浜野教育振興部長	松岡教育総務課長
廣瀬指導理事	川北教育総務課総務係長
坂根学校教育課長	
瀬野学校教育課主幹	
堺谷いじめ相談室総括指導主事	
村尾市民文化環境部地域づくり支援課長	
有田市民文化環境部スポーツ振興課長	

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 令和4年10月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

(2) 各課報告

(教育総務課)

① 行事予定について

(学校教育課)

① 行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の10月の通級・相談等の状況について

- ③ 第 32 回舞鶴市小学生駅伝競走大会の結果について
- ④ 令和 4 年度第 10 回舞鶴市 P T A 研究大会について

(地域づくり支援課)

- ① 行事予定について

(質問・意見なし)

4 議事

(教育長)

第 21 号議案、令和 4 年 11 月 21 日提出の「舞鶴市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令制定について」について事務局から説明をお願いする。

(松岡教育総務課長)

舞鶴市教育委員会の分掌事務における専決事項及び専決者を規定または変更するため、舞鶴市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第 9 条第 1 項第 2 号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(質問・意見なし)

(教育長)

第 21 号議案を会議に諮り、全員異議なく承認

(教育長)

第 22 号議案、令和 4 年 11 月 21 日提出の「専決処理の承認を求めることについて(専決第 6 号) 令和 5 年度教職員人事異動方針について」について事務局から説明をお願いする。

(瀬野学校教育課主幹)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度教職員人事異動の内申を京都府教育委員会へ行うに際して、府の教職員人事異動方針に沿って舞鶴市教育委員会の「令和 5 年度教職員人事異動の内申方針」を、舞鶴市教育委員会基本規則第 10 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処理したので、同条第 2 項の規定に基づき委員会に報告し、その承認を求めるもの。

(質問・意見なし)

(教育長)

第 22 号議案を会議に諮り、全員異議なく承認

教育長より、令和 4 年 11 月 21 日提出の第 23 号議案「令和 4 年舞鶴市議会 12 月定例会提出予定議案に係る意見聴取について」は、舞鶴市議会提案前の案件であるため、

舞鶴市教育委員会会議規則第 10 条により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

(以下、「非公開」)

(教育長)

「令和 4 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 6 号)」及び「舞鶴市スポーツ施設整備基金条例制定について」、担当課から説明をお願いする。

(松岡教育総務課長)

令和 4 年舞鶴市議会 12 月定例会に提出を予定している議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 29 条の規定により市長から意見を求められたので、異議ない旨を申し出ることについて提案するもの。

各所管課長より「令和 4 年度主な事務事業調」及び条例案に基づき説明。

(有田スポーツ振興課長)

主な令和 4 年度舞鶴市一般会計補正予算(第 6 号)「スポーツ施設整備基金積立金」及び舞鶴市スポーツ施設整備基金条例について説明。

(松岡教育総務課長)

令和 4 年度舞鶴市一般会計補正予算(第 6 号)「職員給与費」及び「スクールバス運行等業務委託経費(債務負担行為)」について説明。

(質問・意見なし)

(教育長)

第 23 号議案を会議に諮り、全員異議なく承認

5 その他

次回の定例教育委員会は、12 月 22 日(木) 午後 2 時から開催することを確認

6 閉 会

教育長 閉会を宣告

署 名

(教育長)

記 録